



どらし

4
第77号
令和6年4月号

第77回 卒業証書授与式

主な目次
P 2 道志村議会議員一般選挙のお知らせ
P 4 令和6年度道志村当初予算
P 9 いきいき健康村とうし健診

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることにより誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

- 私たちは、
- 一、自然を愛し、平和な村をつくりたい。
 - 一、生涯に励み豊かな村をつくりたい。
 - 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくりたい。
 - 一、人情といたわりの心を醸し、福祉の村をつくりたい。
 - 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。



道志村議会議員一般選挙のお知らせ

任期満了に伴う、道志村議会議員一般選挙が下記の日程により行われます。村民の代表者を決める大切な選挙になりますので、あなたの一票を無駄にせず、必ず投票にいきましょう。

【道志村議会議員一般選挙日程】

●立候補予定者説明会

日時：4月4日（木） 14時～16時

場所：水源の郷やまゆりセンター 1階会議室

※会場の都合により、各陣営2名までの参加をお願いします。

●立候補届出書類事前審査

日時：4月12日（金） 9時～12時

場所：水源の郷やまゆりセンター 1階会議室

●告示日（立候補届出日）

日時：4月16日（火） 8時30分～17時

場所：水源の郷やまゆりセンター 1階会議室

選挙期日（投票日）

4月21日（日）

7時から20時まで（※第1投票所は16時まで）

投票場所 第1投票所 月夜野地区公民館

第2投票所 みなもと体験館

第3投票所 道志小中学校 多目的ホール

第4投票所 水源の郷やまゆりセンター

第5投票所 善之木コミュニティセンター

※投票場所は、告示日に送付される投票所入場券をご確認ください。

期日前投票

4月17日（水）から4月20日（土）

8時30分から20時まで

投票場所 水源の郷やまゆりセンター 1階会議室



問い合わせ 道志村選挙管理委員会事務局 ☎ 52-2111

主要地方道都留道志線 道坂トンネル建設期成同盟会が 山梨県 県土整備部に要望書を提出



主要地方道都留道志線道坂トンネル建設期成同盟会（会長 長田富也道志村長）は、2月27日、山梨県富士・東部建設事務所 吉田支所を訪問し、宮下支所長に災害時に国道20号を補完する代替ルートである「(仮称)新道坂トンネル」の早期実現に向けた要望書を提出いたしました。

第76回 山梨県消防記念日式典

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、自治体消防の誕生を記念し、山梨県では、各種表彰などを行い、消防職・団員の士気の高揚を図ることなどを目的として「山梨県消防記念日式典」を開催しており、今年度は3月16日に山梨県文学館において4年ぶりに執り行われました。道志村消防団において、受章された方は次のとおりです。

消防庁長官定例表彰

・ 永年勤続功労章

団長 出羽 修

山梨県知事定例表彰

・ 勲功章

副団長 山口 進

(公財)日本消防協会定例表彰

・ 精績章

・ 継続章

団長 出羽 修

第2分団員 平賀正吾

第2分団員 山口直仁

第2分団長 山本 学



道志村消防団役員会にて



消防記念日式典会場にて

高齢者及び運転免許証を返納した方を対象に バス定期券の助成事業を始めます！



村内に居住する高齢者が利用するバスの利用料金の一部を助成することにより、高齢者の生活の利便性及び社会参加の促進並びに福祉の増進を図ることを目的に実施します。

助成金額 富士急バス株式会社が発行するシルバー定期1年用27,500円の2/3の金額
18,330円を助成します。

対象者 ・ 道志村に住所を有する70歳以上の方で免許証を所持していない方
・ 道志村に住所を有する60歳以上70歳未満の方で運転免許証を返納した方

※70歳未満の方は運転経歴証明書または運転免許証取消通知書の写しが必要になります

手続き方法 ①役場に申請書を提出し、引換券の交付を受ける。
②役場から発行された引換券及び年齢が確認できる身分証明書を**旭日丘バスターミナル(森の駅旭日丘)バス窓口**に提示し、自己負担分の9,170円を支払いシルバー定期券と引き換える。※定期券は令和6年4月10日からの引き換えとなります。

※シルバー定期券とは、富士急グループのほとんどの路線で共通利用可能な定期券となります。(一部利用できない路線もあります。詳しくは、直接、富士急バス株式会社 ☎ 0555 (72) 6877 にお問い合わせください。)

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

令和6年度 道志村 当初予算

一般会計総額

25億3,575万7千円

対前年度比
11.4%増

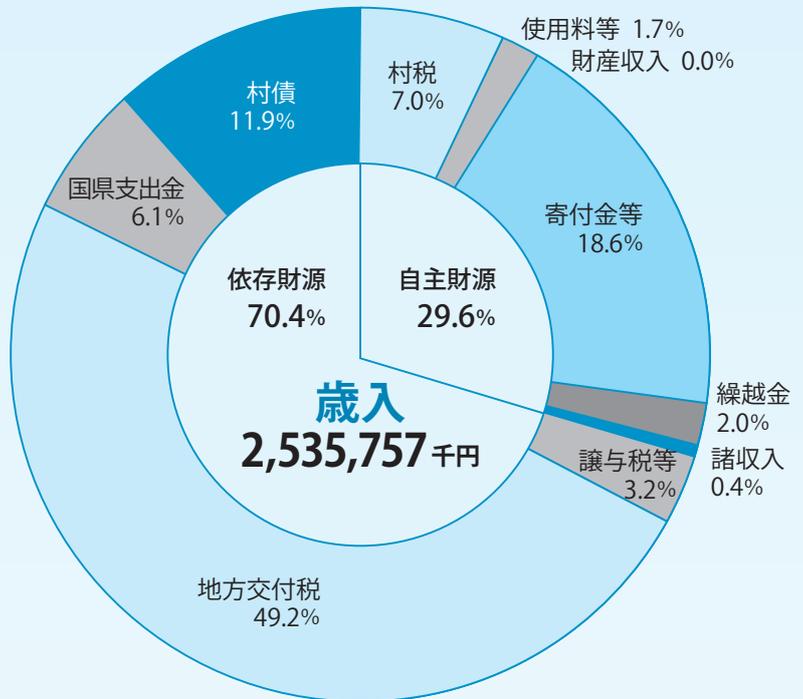
総予算額

(特別会計・公営企業会計を含めると)

35億4,991万8千円

対前年度比
9.0%増

歳入		
区分	予算額	構成比
村税	176,326	7.0
地方譲与税	81,495	3.2
地方交付税	1,248,125	49.2
分担金及び負担金	6,185	0.2
使用料及び手数料	36,700	1.4
国庫支出金	95,681	3.8
県支出金	57,827	2.3
財産収入	330	0.0
寄付金	221,596	8.7
繰入金	249,033	9.8
繰越金	50,000	2.0
諸収入	11,400	0.4
村債	301,059	11.9
歳入合計	2,535,757	100.0



用語解説

地方交付税	公共サービスが一定の財政水準を維持するよう国税の一部から交付されるお金。
自主財源	村が自主的に確保できるお金。 例：村税・使用料
依存財源	国や県などの決定により交付されるお金。 例：交付税・譲与税等
公営企業会計	事業収入をもとに、独立採算を原則として特定の事業を行う会計。
公債費	自治体が借り入れた村債の元金、利子の返済にかかるお金。

村民1人当たりの予算額は…

一般会計

1,642,330円

特別会計・公営企業会計

656,840円

※令和6年3月1日現在の人口
1,544人(住民基本台帳)

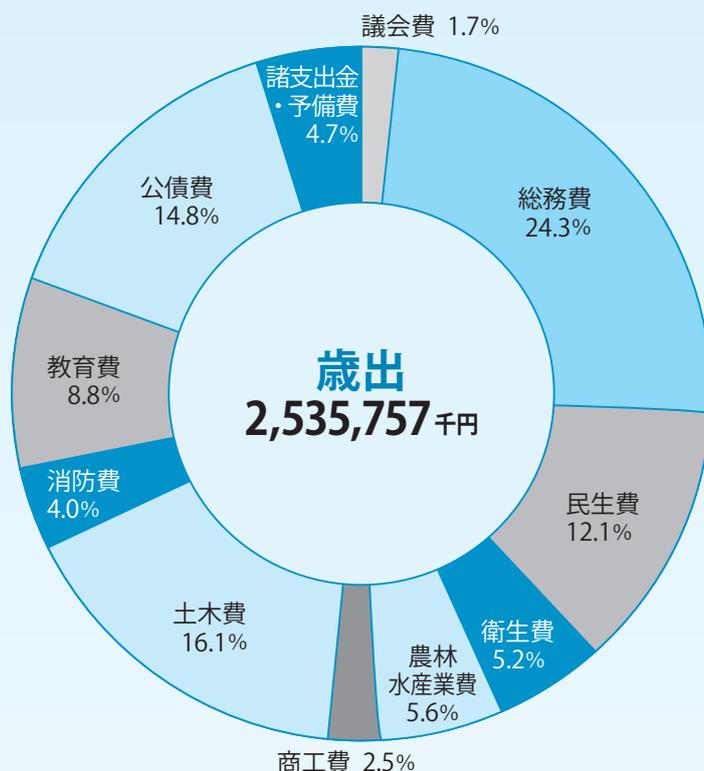
令和6年度の当初予算が、3月定例村議会で議決されました。

一般会計予算は25億3、575万7千円で、前年度に比べて11・4%増加しました。増加した主な要因は、買い物環境（コンビニエンスストア）の整備や、子育て支援（ハッケージ事業の創設、中央公民館の解体工事及び造成工事等）によるものです。

また、国民健康保険特別会計など5つの特別会計と、令和6年度から公営企業会計へと移行した簡易水道事業会計及び浄化槽事業会計を含めた総予算額は35億4、991万8千円となり、前年度と比べて9・0%増加しています。

令和4年度に着工した役場新庁舎建設工事は、まもなく竣工を迎え、引き続き中央公民館の解体・造成工事など多額の事業費が見込まれます。厳しい財政状況であることに変りませんが、令和6年度から新庁舎での行政運営となりますので、村民サービスの質の向上を図るとともに、今まで以上に事業の見直し・経常経費の削減に努めてまいります。

歳出		(単位：千円、%)	
区分	予算額	構成比	
議会費	44,147	1.7	
総務費	615,540	24.3	
民生費	307,978	12.1	
衛生費	132,752	5.2	
農林水産業費	141,723	5.6	
商工費	63,335	2.5	
土木費	409,292	16.1	
消防費	101,301	4.0	
教育費	224,319	8.8	
災害復旧費	0	0.0	
公債費	375,871	14.8	
諸支出金	114,499	4.5	
予備費	5,000	0.2	
歳出合計	2,535,757	100.0	



令和6年度予算の会計別内訳と前年度との比較

(単位：千円、%)

会計名	令和6年度	令和5年度	比較	対前年度増減比	
一般会計	2,535,757	2,276,395	259,362	11.4	
特別会計	国民健康保険会計	261,927	270,769	△ 8,842	△ 3.3
	国民健康保険診療所会計	115,138	111,580	3,558	3.2
	簡易水道事業会計	0	151,571	△ 151,571	△ 100.0
	介護保険会計	210,533	214,390	△ 3,857	△ 1.8
	介護保険サービス事業会計	836	1,292	△ 456	△ 35.3
	浄化槽事業会計	0	180,340	△ 180,340	△ 100.0
	後期高齢者医療会計	58,325	50,668	7,657	15.1
公営企業会計	簡易水道事業	225,676	0	225,676	0.0
	浄化槽事業	141,726	0	141,726	0.0
合計	3,549,918	3,257,005	292,913	9.0	

住民健康課

●子育て支援パッケージ化事業 42,661

保育所を利用しない乳幼児の一時的保育の実施や、すくすく子育て支援事業として子育て支援員や関係団体からのミルク・おむつの配布など保護者に寄り添った育児支援を行います。

また、3歳未満児の乳幼児を在宅で保育している保護者への支援金の支給、保育料・保育所入所時の購入物品・教材費・遠征に係る経費を無償化するなど、保護者の経済的支援を実施します。

妊娠期の施策

不育症治療費助成事業・不妊治療費助成事業

乳幼児期の施策

すくすく子育て支援事業・在宅保育支援金事業
一時預かり事業・電子母子手帳の導入

保育所の施策

保育所無償化事業・保育所プール整備

●健康・疾病予防に関する施策

新規事業として50歳以上の方を対象に予防接種費用の一部助成や、全村民を対象にウォークラリーを実施するなど、村民の健康増進を図り、疾病を予防するため様々な施策を実施します。また、がんの治療をしながら、自分らしく社会生活を送ることが出来るよう、ウィッグや補正用下着の購入費助成を行います。



带状疱疹予防接種助成事業 752

がん患者アピアランスケア助成事業 480

ウォークラリーの実施 330

●高齢者福祉に関する施策

シルバー定期券1年用の購入費の助成や、長寿を祝福し祝金を支給するなど、高齢者の年齢区分にとらわれない一貫性・連続性のある保健事業を実施し、高齢者が地域で生き生きとした生活を営むことが出来るよう様々な施策を展開します。



高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業 5,329

高齢者外出支援事業 184

敬老祝い金事業 903

令和6年度 主要な事業



(単位：千円)

総務課

●村税（住民税・固定資産税・軽自動車税）のコンビニ納付 1,482

令和6年度より、村税（住民税・固定資産税・軽自動車税）がコンビニで納付できるサービスを開始します。これにより、納税者の皆様の利便性向上を図ります。



●家庭用発電機・ポータブル電源の購入補助 1,500

能登半島地震や東日本大震災の被害状況を鑑みて、本村における大規模な震災等時に予測される長期孤立状態への対応のため、家庭用発電機等の購入補助事業を創設し、住民の皆様の安心をお手伝いさせていただきます。

●消防団の活動報酬及び小型ポンプ操法大会への参加 13,588

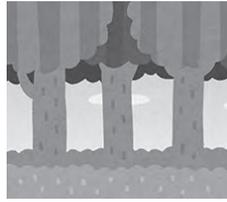
日ごろから住民の皆様の生命・身体・財産をお守りしている消防団員の処遇を改善し、地域防災力の向上に努めます。また、本年7月には、山梨県消防団員操法大会に都留ブロックの代表として小型ポンプ操法大会に出場し、団員全体の消防技術の向上を図ります。



産業振興課

●森林環境譲与税事業（整備計画作成、間伐、処理、路網整備等） 23,454

森林環境譲与税を活用し、森林所有者の意向調査を中心とした未整備森林の整備やナラ枯れ被害対策等を行います。



●橋りょう維持事業 71,291

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、大室橋耐震補強修繕工事、砂原橋耐震補強修繕設計積算業務を行います。

●道路新設改良事業 32,549

村道中山～三ヶ瀬線改良工事、村道七滝舗装工事、村道竹之本～宮の沢線舗装工事を実施します。

●道志村公営企業会計

簡易水道事業 120,275

簡易水道施設の適正な管理運営を行います。（白井平配水池整備工事、板橋・善之木給水区本管布設替工事、長幡第1給水区本管布設替工事、浄水場機器整備等）



浄化槽事業 8,534

水質保全を目的とした浄化槽事業を行います。（浄化槽の個人設置に係る補助事業）

ふるさと振興課

●買い物環境整備 119,951

住民の利便性向上、移住定住の促進のためコンビニエンスストアの誘致を計画しております。令和6年度予算では、敷地整備費、建設費を計上し、年度内の開業を目指します。



教育委員会

●子育て支援パッケージ化事業 29,081

教育環境の充実を図るため、学年費等で徴収していた学用品費、教材類の無償化、就学に係る通学費用等の助成などを行い、教育費



にかかる保護者の経済的負担を軽減します。

また、保小中一貫した外国語教育では、グローバル人材の育成を推進し、さらには各種検定受験料の助成で学習意欲の向上を図ります。

教育費無償化事業 7,538

外国語指導助手派遣事業 5,868

入学祝金各種検定受験料負担事業 1,503

高等学校就学助成事業 14,040

●令和のやまなし教育活動モデル推進事業 5,825

自発的に学び、異学年交流等により協働的な学びを実現し、自由進度学習を推進します。



ふるさと振興課

●道志村民会館（仮）整備 42,048

●竹之本地区法面整備 118,030

老朽化した道志村中央公民館を取壊し、道志村役場庁舎と一体化した新たな集会施設を整備します。令和6年度予算では、道志村中央公民館の取壊し、裏法面の保護及び敷地整備を実施いたします。

●かんたん窓口システム整備 6,295

役場新庁舎移行に伴い、住民の皆様の利便性向上のため、令和6年度中に「かんたん窓口システム」を導入いたします。

マイナンバーカードを読み込めば、役場の各申請書に氏名、住所、生年月日などが記入され「書かない窓口」として活用できます。



令和 6 年度 道志村村税 (料) 納期限のお知らせ

税 目	6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月
村県民税				①(全期) 7/1(月)		② 9/2(月)	③ 10/31(木)			④ 1/31(金)		
固定 資産税		①(全期) 5/31(金)		② 7/31(水)					③ 12/25(水)		④ 2/28(金)	
軽自動車 税種別割	①(全期) 4/30(火)											
国民健康 保険料		① 5/31(金)		② 7/31(水)		③ 9/30(月)			④ 12/2(月)	⑤ 1/31(金)		⑥ 3/31(月)
介護 保険料		① 5/31(金)		② 7/31(水)		③ 9/30(月)			④ 12/2(月)	⑤ 1/31(金)		⑥ 3/31(月)
後期高齢者 医療保険料				① 7/31(水)		②9/2(月) ③9/30(月)	④ 10/31(木)		⑤12/2(月) ⑥12/25(水)	⑦ 1/31(金)	⑧ 2/28(金)	
上 下 水 道 料		① 5/31(金)		② 7/31(水)		③ 9/30(月)			④ 12/2(月)	⑤ 1/31(金)		⑥ 3/31(月)

注) 年金からの天引きによる特別徴収(村県民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料)については、上記とは異なります。
 *口座振替をお申し込み済みの方は、各納期限にご指定の口座から引き落としを行いますので、預貯金残高にご留意ください。
 *○印内の数字は期別です。(①=第1期、②=第2期 等)

令和 6 年度から 税金のコンビニ納付が可能になりました！

以下の税目においてコンビニ納付が可能となりました。コンビニで利用できる納付書には一次元バーコードが印字されております。

【対象税目】 個人住民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税種別割

【利用可能なコンビニ】 セブン - イレブン、ローソン、ローソンストア 100、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、セイコーマート、タイエー、ハセガワストア、ハマナスクラブ、MMK 設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、ポプラ

【注意点】 ・コンビニ等の店頭では、スマホ決済アプリでのお支払いはできません。

・納付書 1 枚につき金額が 30 万円をこえるものはお支払いできません。

・コンビニ使用期限を過ぎているものはお支払いできません。

村税等の納付には口座振替が便利です！

口座振替の登録をすると、納期限ごとに自動的に指定口座から振替納付されます。納め忘れがなく、納期限ごとに金融機関・郵便局まで行く必要もありません。納付に行く時間がない方にはとても便利です！ ぜひ口座振替をご検討ください！

●**口座振替ができる村税** 村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料・介護保険料・浄化槽使用料・水道使用料・後期高齢者医療保険料

●**口座振替ができる金融機関** 都留信用組合・ゆうちょ銀行・山梨中央銀行・山梨県民信用組合・山梨信用金庫

●**口座振替をご希望の方は**…「預金口座振替依頼書」をご希望の金融機関にご提出ください。振替依頼書は役場総務課窓口で配布しています。※依頼書作成には、金融機関お届け印・通帳が必要です。

令和6年度いきいき健康村どうし健診のお知らせ

～健康で充実した生活を過ごすために、集団健診または人間ドックを受診しましょう～

令和6年度のいきいき健康村どうし健診は、春と秋に下記の日程により実施します。

健診後には生活習慣の見直しが必要な方へサポートも行います。

- 令和6年度の健診の受診状況調査票は、健康づくり推進員または郵送にて、配布されています。
- まだ提出されていない方や5月の健診の申込み内容に変更がある方は、住民健康課までご連絡ください。
- 5月の健診の申し込みをされた方には、5月初旬までに問診票を送付いたします。
(9月の健診に申し込みをされた方は、9月の健診前に再度申し込み内容の確認をします。)

健診日・会場

健診日	会場	健診機関	備考
5月9日(木)	やまゆりセンター	山梨県健康事業団	PM 子宮がん検診
9月4日(水)	やまゆりセンター	山梨県健康事業団	PM 子宮がん検診
9月5日(木)	やまゆりセンター	山梨県健康事業団	PM 子宮がん検診
8月26日(月)	やまゆりセンター	山梨厚生病院	社会保険検診実施日

年齢別料金表

検査項目	検査内容	実際の検査費用	自己負担金			備考
			20～39歳	40～74歳	75歳以上	
基本健診	身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・医師診察	7,150	1,000	1,000	1,000	被扶養者は受診券持参
追加項目	心電図・眼底検査・貧血検査・尿酸値・クレアチニン・カリウム 等	3,894	無料	無料	無料	
肺がん	X線レントゲン検査	1,474	500	500	無料	65歳以上無料
	喀痰検査	3,190	500	500	500	
胃がん	X線レントゲン検査	5,720	500	500	500	
	ピロリ菌検査	1,650	500	500	500	1度受診した人は受診不可
肝臓がん	超音波検査	3,520	500	500	500	
大腸がん	採便検査	1,980	500	500	500	
前立腺がん	腫瘍マーカー	1,650	500	500	500	50歳以上のみ対象
乳がん	超音波検査	2,750	500	500	500	39歳以下、40～49歳の奇数年齢
	マンモグラフィ検査(1方向)	3,190	500	500	500	40～49歳の偶数年齢、50歳以上
	マンモグラフィ検査(2方向)	4,730	500	500	500	
子宮がん	子宮頸部の細胞診	4,220	500	500	500	2年に1回の受診
甲状腺がん	腫瘍マーカー	2,750	500	500	500	
甲状腺ホルモン	血液検査	2,530	500	500	500	
骨粗鬆症	骨密度検査	2,200	500	500	500	
肝炎ウイルス	B型肝炎・C型肝炎	7,590	無料	無料	無料	40歳のみ対象

※自己負担金を除いた検査費用は道志村が負担します。

🌸 クーポンを使って受診しましょう 🌸

特定健診 国保の被保険者で、下記の年齢の方は特定健診を無料で受けられます。

●特定健診って??

40歳以上75歳未満の人を対象に、腹囲測定や血圧、血糖、脂質、尿検査、肝機能検査といった基本的な検査と、喫煙歴などの生活習慣についての問診を行い、その結果からメタボリックシンドロームの危険性のレベルを判定します。



特定健診クーポン対象年齢 (2025.3.31 現在)

年齢	生年月日
41歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日
46歳	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日
51歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
56歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
61歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
66歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日

乳がん・子宮がん 女性の方で下記の年齢の方は無料で受けられます。

乳がん検診クーポン対象年齢 (2025.3.31 現在)

子宮がん検診クーポン対象年齢 (2025.3.31 現在)

年齢	生年月日
41歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日

年齢	生年月日
21歳	平成15年4月2日～平成16年4月1日

※乳がんクーポン検診は、いきいき健康村どうし健診でのみ無料で受けられます。

1回の健診
毎日の安心!

令和6年度どうし人間ドック助成事業のお知らせ

道志村では、いきいき健康村どうし健診の他に人間ドックの助成も行っています。1年間の内で、どちらかの助成となりますので、検討の上お申し込みください。



対象者：下記の項目すべてにあてはまる者

- ・道志村に住所を有する20歳以上の者
- ・国民健康保険加入者・後期高齢者医療保険加入者・社会保険被扶養者（社会保険本人は対象外）

助成金額：特定健診 5,000円、がん検診 15,000円、子宮がん検診 2,000円、乳がん検診 3,000円

契約機関：クアハウス石和／山梨厚生病院／都留市立病院／山梨赤十字病院

上記健診実施機関の場合は窓口において助成されます。

※契約機関以外の場合、窓口助成はありません。（受診希望の場合は、お問い合わせください）

条件：村民税・各種保険料等に未納がないこと。（未納がある場合は、納めてからの助成となります）

助成方法：予約前に住民健康課に申請を行ってください。

私たちのおよそ2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で命を落としています。

しかし、近年の医療技術や検査方法の発達により今やがんは、『早期発見・早期治療で治す病』とも言われており、胃がんや子宮がんについては早期発見できれば、高い確率で治療でき、進行した場合でも治療できるようになってきています。定期的に健診を受けて、病気の早期発見、早期治療につなげましょう。

また「喫煙」は肺がん以外にもいろいろながんの原因の一つと言われています。健診とあわせて「禁煙」についても考えてみましょう。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

带状疱疹ワクチン接種費用助成 の開始について

带状疱疹予防接種は、予防接種法上では「任意接種」に位置づけられており、市町村が費用助成を行う「定期接種」とは異なる予防接種であるが、発症すると重症化しやすいことから、希望により医療機関でワクチン接種が行われています。村では、令和6年4月1日からワクチン接種費用の助成を開始します。助成要件等は、下記のとおりとなります。

対象者 予防接種当日において50歳以上である方 かつ 道志村に住民登録のある方

助成対象となるワクチン及び助成額・回数

- ①シングリックス（不活化ワクチン） 10,000円/回 1人2回まで
- ②生ワクチン（ビケン） 4,000円/回 1人1回まで

助成対象の指定医療機関 下図のとおり

医療機関名	電話番号
道志村診療所	0554-52-2040
富士吉田市立病院	0555-22-4111
山梨赤十字病院	0555-72-2222
天野医院	0555-22-4800
いしだ女性クリニック	0555-25-7100
大田屋クリニック	0555-24-0678
奥脇医院	0555-22-0129
皆春堂 田辺医院	0555-22-0140
加賀谷医院	0555-28-7677
角田医院	0555-24-3883
かまやクリニック	0555-22-2525
かわむらクリニック	0555-20-1180
クリニック小林	0555-24-5585
くわざわクリニック	0555-30-0133
ことぶき診療所	0555-22-9011
ささき頭痛・脳神経クリニック	0555-72-8877
佐藤医院	0555-22-5321
新西原クリニック	0555-24-9911
高田内科クリニック	0555-20-1760
高橋皮膚科医院	0555-24-6000
内藤医院	0555-22-0162
羽田レディースクリニック	0555-30-0311
深澤医院	0555-24-1183

医療機関名	電話番号
富士の森クリニック	0555-30-5522
蓬莱整形外科	0555-22-0019
保坂内科クリニック	0555-22-5070
堀内産婦人科医院	0555-22-1151
宮下医院（明見）	0555-22-5687
吉田医院	0555-22-0142
よねやまクリニック	0555-30-0238
樂天堂整形外科	0555-21-1161
樂々堂整形外科	0555-24-1171
健康科学大学クリニック	0555-73-2800
勝山診療所	0555-20-9333
かわぐち湖ファミリークリニック	0555-72-2000
フジ河口湖クリニック	0555-72-3298
小舘クリニック	0555-83-5060
外川医院	0555-72-0766
渡辺医院	0555-72-2835
宮下医院（河口湖）	0555-72-0320
山岸クリニック	0555-72-2671
あまの診療所	0555-84-8383
渡辺クリニック	0555-73-3000
なるさわクリニック	0555-25-7571
山中湖村立平野診療所	0555-28-7510

※経過措置として、令和5年4月1日～令和6年3月31日までに接種したものについては、上記の助成要件を全て満たした上で、令和7年3月31日までに申請することで費用助成を受けることができます。（申請に必要なもの：ワクチン接種領収書（支払い金額がわかるもの）、振込口座の写し）

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

ヒトパピローマウイルス感染症予防接種（HPV ワクチン）について

子宮頸がんは、20～30代の女性に増加しています。子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスが原因で発症しますが、ワクチン接種と定期的に検診を受けることで予防できるといわれています。

【予防接種の対象者】

①定期接種の対象者：小学校6年生から高校1年生相当の女子

（12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子）

※令和6年度は、平成20～23年度生の方が標準的な接種期間に該当します。

②定期接種以外の対象者：平成9～19年生まれで、HPVワクチン接種が完了していない者

※平成25年6月から積極的な接種勧奨の差し控えにより、定期接種の機会を逃した方が対象となります。

※②の方については、接種費用助成を受けられるのが、令和6年度までとなります。

対象者の方宛てに、通知文等を順次送付します。接種を希望される場合には、ワクチンの有効性とリスク等について十分ご理解した上で接種して下さい。問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

買物ツアー参加者募集！

月1回ハイエース（中型）で道志村から吉田・都留方面に、主に生活用品・食料品を購入する買い物ツアーを実施しています。買い物ツアーに参加したい方は事前に役場住民健康課までご連絡いただき事前登録をお願いします。参加費無料

ツアー実施日 原則として第二木曜日 **募集対象者** 道志村に住民票のある65歳以上の運転できない方あるいは峠を越えての運転に自信のない方。独居高齢者世帯のみとします。※天候等により変更・中止になることがあります。あらかじめご了承ください。問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

4月の「歌の会」

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

福祉センターにおいて「歌の会」を開催して懐かしいピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日時 8日(月)、12日(金)、17日(水)、22日(月)、25日(木)

毎月5回 ※14時～15時まで実施しています

■場所 福祉センター



4月のつぼみっこくらぶ

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

ママ友作りはもちろん、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

◎交流会

■日時 4月9日(火) 10時～12時

■場所 やまゆりセンター

■内容 親子で子育ての情報を交換・相談をしながら、交流しましょう。

◎乳児期からよい食事で健康づくり！離乳食作りを学びましょう！

■日時 4月23日(火) 10時～12時

■場所 やまゆりセンター ■講師 管理栄養士 長田文江

■内容 「離乳食・幼児の食事作り」*調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましょう。

月	実施日
4月	15日、22日
5月	13日、20日、27日
6月	3日、10日、17日、24日
7月	1日、8日、22日、29日
8月	5日、19日、26日
9月	2日、9日、30日
10月	7日、21日、28日
11月	11日、18日、25日
12月	2日、9日、16日
翌1月	20日、27日
翌2月	3日、10日、17日
翌3月	3日、10日、17日

ズンバ教室

ラテン系の音楽とダンスを融合させて創作されたダンス
『フィットネスエクササイズ♪ 仲間作りをしながら、楽しく体を動かし、健康的な体を作りましょう。』

場所 やまゆりセンター

時間 19時30分～20時30分

持ち物 運動靴・タオル・飲み物

服装 運動の出来る服装

申し込み・問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

※変更がある場合があります。あらかじめご了承ください。



～健康事業に参加し、ポイントを貯めることを楽しみながら、健康的な体を作りましょう～ 令和6年度健康づくりポイントラリー事業

対象 20歳以上の村民 **条件** 基本健診または人間ドックを必ず受診すること

期間 4月1日～3月31日 ポイント交換は、2月～4月にまとめて行います。

景品 30ポイントごとに500円のQ.U.Oカードと交換します。

対象事業 下記の事業がポイントラリー対象事業です。(事業参加時にポイントカードの発行を行います。)

※対象事業の追加・変更は、告知端末においてご連絡いたします。

	行事名	日時【予定】	場所
1	いきいき健康村どうし健診 (集団健診)	5月9日(木)・9月4日(水)・9月5日(木)	やまゆりセンター
2	結果説明会	6月中旬・10月中旬	やまゆりセンター
3	どうし人間ドック	4月～3月(都合の良い日に予約)	健診機関
4	Go to 万歩	4月～3月	好きな場所
5	ズンバ教室	4月～3月(年間36回実施)	やまゆりセンター
6	浜ちゃん体操	4月～3月(年間33回実施)	やまゆりセンター
7	ウォーキング	9月～11月(年間11回実施)	村内各所
8	忍野村フィットネスセンター	4月～3月(都合の良い日に利用)	忍野村フィットネスセンター
9	村内ゲートボール大会	6月16日(日)	村民グラウンド
10	村内バドミントン大会	8月11日(日)	道志小中学校体育館
11	体力運動能力調査	10月11日(金)	やまゆりセンター
12	村内野球大会	11月10日(日)	村民グラウンド
13	村内卓球大会	12月15日(日)	道志小中学校体育館
14	道志村村民体育祭り	10月6日(日)	村民グラウンド
15	道志村スキー教室	1月4日(土)5日(日)	新潟県
16	つぼみっこ	4月～3月(年間24回実施)	やまゆりセンター等
17	塩分チェック	4月～3月(都合の良い時に実施、1回のみ)	自宅
18	インフルエンザ予防接種	4月～2月末	医療機関
19	献血事業	5月・10月	やまゆりセンター駐車場

※変更がある場合があります。あらかじめご了承ください。

浜ちゃん体操教室（運動機能向上教室）

65歳以上の方を対象に、もの忘れ予防となる脳神経への刺激運動・音楽にあわせた健康体操・セラバンドやポールを使用しての筋肉運動などを健康運動指導士の指導のもと実施します。参加者からは、「脳トレになり認知症予防になる」「体の動きがスムーズになる」「みんなと会話出来て楽しい」「腰や膝の痛みが気にならなくなった」と感想をいただいています。関心のある方は是非ご参加ください。送迎もありますので申し込み時にお申し出ください。

時間 14時～15時

場所 やまゆりセンター

講師 健康運動指導士 浜田純一先生

申し込み・問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

月	実施日
4月	18日、22日
5月	13日、20日、27日
6月	3日、10日、17日、24日
7月	1日、8日
8月	26日
9月	2日、9日、30日
10月	7日、21日、28日
11月	11日、18日、25日
12月	2日、9日、16日
翌1月	20日、27日
翌2月	3日、10日、17日
翌3月	3日、10日、17日

お茶飲み会が始まります

65歳以上の方を対象に「元気で過ごすためのお茶のみ会」を下記の表のとおり各地区で行います。

お茶のみ会で会話する

こと・笑うこと・歌うこと、外出することで脳や顔、体の筋肉に刺激を与えることができ、自分らしく生きることにつながります。ぜひお気軽にご参加ください。※開催日につきましては諸事情により変更となる可能性があります。

	場所	時間	開催日
善之木地区	善之木コミュニティいこい	13時30分～	第3月曜日
川原畑地区	川原畑生活改善センター	13時30分～	第2火曜日
長幡西地区	和出地区公民館	14時～	第2水曜日
長畑東地区	馬場つどいの家	13時30分～	第1日曜日

風しん抗体検査等事業の期限延長について

令和元年度より、昭和37年度～昭和53年度生まれの男性の方を対象に風しん抗体検査及び予防接種の助成事業を実施してきましたが、全国的に受診率・接種率が低いため、令和4年度から令和6年度までの3年間で検査及び接種が延長されました。

村では、令和5年度までに抗体検査未受診の方宛てに順次クーポン券を発送しています。以前送付したクーポン券は使用できませんので、破棄して下さい。同封の医療機関及びいきいき健康村どうし健診で受診できますので、これから生まれてくる子どもたちを守るためにも、受診をお願いいたします。

※令和6年度が最終年度となります。抗体検査及び予防接種をする場合は、令和7年2月28日までに医療機関等を受診してください。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

道志村がん患者アピランスケア助成事業

がん治療に伴う外見変化を補完する補整具の購入費用を助成し、がん患者の生活の質の向上を図ることを目的として実施します。助成対象となる要件は以下のとおりです。

対象者

- (1) 補助事業者への助成の申請時において、道志村内に住所を有する者
- (2) がんの治療を受けた又は現に受けている者
- (3) 令和5年4月1日以降に、がんの治療に起因する脱毛又は外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入した者
- (4) 助成を受けようとする補整具の購入費用について、他の制度による助成等を受けていない者
- (5) 対象者及び対象者の属する住民基本台帳上の世帯全員の村税の滞納がないこと
(分割納付履行中及び分割納付誓約書を提出している場合は村税滞納がない場合に含めるものとする。)

助成額等

対象補整具	限度額	助成の回数
ウィッグ（部分用ウィッグ及びヘアエクステンション、頭皮保護用のネットを含む。）、帽子（毛付きのものを含む。)	助成1回につき2万円	1人あたり1回
乳房用の補整下着（下着とともに使用するパッドを含む。)	助成1回につき2万円	1人あたり左右1回ずつ
人工乳房・乳頭（乳房再建術等により体内に埋め込まれたものを除く。)	助成1回につき10万円	1人あたり左右1回ずつ

申請方法 以下の必要書類等を村に提出して下さい。

- (1) がん治療に関する説明書や診断書、治療方針計画書など（がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴う脱毛又は外科的治療等による乳房の変形を証明する書類に限る。)
- (2) 対象補正具の購入に係る領収書（申請者の氏名、購入した年月日、品名、金額、台数の記載のあるもの。)
- (3) 助成金の振込を希望する口座の通帳などの写し（カナ名義及び口座番号が確認できるもの。)

※補装具を購入した日の翌日から起算して1年以内に申請した場合に、県及び村の補助対象となるため、令和5年度中に購入したものであっても上記条件を満たせば補助対象となります。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

草刈り・登山道整備等作業員の募集について

令和6年度村内の草刈り・登山道整備等の作業員を募集いたします。

募集期間 4月1日（月）～4月12日（金）まで **募集人数** 10名程度

賃金 日当14,000円 ※機械・燃料等持ち込み

勤務期間 4月下旬～10月31日の間で月9日程度（1日7時間）

応募資格 村内在住者で刈払機・チェーンソーの取り扱い（有資格者）が出来る方

応募方法 申込書は産業振興課に用意してあります。必要事項を記入のうえ、産業振興課までお申し込みください。詳しくは、産業振興課（☎ 52-2114）までお問い合わせください。

建物の届出をお忘れではないですか？

建物を建てる場合や解体する場合などには事前に届出が必要です。

新築・増改築の場合（産業振興課）……景観条例の届出、建築工事届、建築確認申請

建物等の解体の場合（産業振興課、総務課）……除却届、建設リサイクル法の届出、建物滅失届

届出の相談や質問等は担当課、総務課 ☎ 52-2111 / 産業振興課 ☎ 52-2114 へお電話下さい。

道志村簡易水道事業及び道志村浄化槽事業の 公営企業会計移行について

道志村の簡易水道事業及び浄化槽事業は令和6年4月1日から、これまでの官公庁会計（特別会計）から、地方公営企業法を適用し公営企業会計へ移行しました。これは主に会計方式の変更であり、簡易水道使用料金、浄化槽使用料金については変更ありませんが、納付方法に下記のとおり変更がございますのでご確認をお願いいたします。道志村指定の口座に使用料をお振込みいただいているお客様におかれましては、表のとおり令和6年4月1日よりお振込みいただく口座が変更になります。

	これまで	令和6年4月1日～
簡易水道使用料	都留信用組合 平野支店 普通 11722	都留信用組合 平野支店 普通 0847854 口座名義：道志村簡易水道事業 会計管理者
浄化槽使用料	口座名義：道志村会計管理者	都留信用組合 平野支店 普通 0847862 口座名義：道志村浄化槽事業 会計管理者

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

令和6年度狂犬病予防接種の実施について

4月4日（木）右記の時間・場所で狂犬病予防注射を実施します。当日注射できなかった場合、個別に動物病院で予防接種をしていただくこととなります。ぜひ、この機会をご利用下さい。

※天候等により変更が発生した場合、当日午前8時に告知端末による放送を行います。※当日の混雑状況により、多少時間が前後する可能性があります。ご了承ください。※健康状態の優れない飼い犬については事故防止のため注射を見合わせていただくことがあります。※ご不明な点等ございましたら産業振興課までお問い合わせください。☎ 52-2114

<注射料金>

済票交付料 550 円 注射料 3,100 円

合計 3,650 円

鑑札再発行は別途 1,600 円が必要です。

新規登録は、犬1匹につき、3,000 円です。

※当日は混雑することが想定されますので、おつりのないようご協力をお願いいたします。

接種場所	時間
山光荘駐車場	9:00 ~ 9:20
三光石油前	9:25 ~ 9:45
善之木精米所	9:50 ~ 10:10
旧デイリーストア駐車場	10:15 ~ 10:40
やまゆりセンター入口	10:45 ~ 11:05
佐藤工業所前漁協駐車場	11:10 ~ 11:30
新津商店前	11:35 ~ 12:00
道志村役場	13:05 ~ 13:15
集いの家駐車場	13:20 ~ 13:30
大栗バス停前	13:35 ~ 13:45
小善地バス停前	13:50 ~ 14:00
椿荘駐車場	14:05 ~ 14:15
大室指バス停前	14:20 ~ 14:30
笹久根バス停前	14:35 ~ 14:45
久保公民館跡地前	14:50 ~ 15:00
野原バス停前	15:05 ~ 15:15
湯川屋前	15:20 ~ 15:30

本年4月より、道志小学校・道志中学校が学校運営協議会設置 コミュニティ・スクール導入



保護者・地域住民
学校運営への参画



～子供たち、保護者や村民の皆さん、教職員、ともに大きなメリット～

本年4月に道志小・中学校に導入するコミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を推進していく仕組みです。

教育委員会では、山梨大学の日永龍彦教授の指導を仰ぎながら、昨年6月より研修会を含め計4回の道志小中学校運営協議会設置推進委員会を行い、コミュニティ・スクールの在り方について、計画的に慎重に検討を重ねてまいりました。コミュニティ・スクール導入に当たり、実効性ある体制となりますよう村民の皆様のご理解とご支援をお願いします。

第4回道志小中学校運営協議会 設置推進委員会の開催

2月19日(月)やまゆりセンターにおいて、コミュニティ・スクールの導入に向けて、第4回設置推進委員会を開催しました。まず、道志村学校運営協議会規則を検討、次に道志小・中学校の両校長先生から令和6年度学校経営方針(案)の説明及び質疑、最後に令和6年度学校運営協議会の活動に関する具体的な取組についての意見交換、等を行いました。

活動のポイント

大きな導入効果を得るには、活動を進める上で大切なポイントがあります。

共有

家庭・地域・学校で、学校課題や教育ビジョンなど、さまざまな情報を共有することが、地域と学校の協働活動を進める第一歩です。そして、課題解決の成功体験を積み重ねることが大切です。

熟議

熟議とは、多くの当事者が集まり、議論を重ねながら課題解決を目指す対話のことです。それぞれが果たすべき役割への理解を深めながら、多様な立場から課題解決対策のアイデアを出し合います。

協働

協働とは、同じ目的・目標に向かって、対等の立場で協力してともに行動することです。共有された目的・目標に向かって、子供の関わる多くの人々の協働により、学校運営の充実、改善につなげます。

道志小中学校運営協議会(イメージ)



<協議会の委員>

- ・保護者
 - ・地域住民
 - ・学校運営に資する活動を行う者
 - ・校長、教職員
 - ・学識経験者
 - ・教育委員会が適当と認める者
- *任命は、教育委員会が行う。

「熟議」による 合議体

◎学校運営協議会の「主な機能」

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 教育委員会規則に定める事項及び学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」より

教育委員会からのお願い

- ・県内唯一の小中学校一体型校舎を生かした義務教育9年間の学びの充実のために、学習内容だけでなく、子供たちの家庭や地域での学び、発達段階に応じた「心の成長」等も一緒に考えていく必要があります。
- ・道志村における義務教育9年間について、道志小中学校運営協議会で村民や保護者のみなさんと学校が膝をつき合わせて熟議をしましょう!
- ・多くの村民や保護者のみなさんに道志小中学校運営協議会に参画していただき、学校と方向性を共有し、「一体となって」子供たちの成長に関わっていただける体制をつくり、学校と地域の両方を元気にしていきましょう!

ちなみ&きんし育英基金給付型奨学金

「ちなみ&きんし育英基金給付型奨学金」とは

道志村久保地区出身の佐藤稔氏（現在は、千葉県で介護施設等を営まれています。）から、高等学校等に就学する子供たちへの教育費として、指定寄付金をいただきました。村では、「ちなみ&きんし育英基金」を設置し、高等学校等の就学支援として、基金を運用してまいります。



「給付型奨学金」は、基本的に返済不要の奨学金を示しています。道志中学校を卒業した生徒を、応援している村出身の方がいることを、子供たちにも知っていただきたいと思います。

対象者 次のいずれにも該当する方が対象となります。※対象者は、生徒自身となります。

- ①申請（給付）年度の4月1日時点で、住民基本台帳登録が村に1年以上ある方。ただし、就学等の事情により、当該4月1日以前に住民基本台帳登録を異動した場合は、この限りでない。
- ②申請（給付）年度の4月1日時点で、19歳未満の者
- ③学校教育法に規定する高等学校、特別支援学校等の高等部及び各種専門学校に通学する者
- ④令和4年度（令和5年3月）以降、道志中学校を卒業した者で、かつ学業成績が優秀で就学意欲がある者
- ⑤対象者を扶養する保護者が、村に住民基本台帳登録があり、居住している者

給付金額 月額20,000円（年額240,000円）を年額分、申請から審査を経て給付します。

給付期間 給付を開始したときから在学している期間の修業年限の内、3年間を限度とします。

申請方法 本制度の目的に従い、申請者は、奨学金の給付を受ける生徒とさせていただきます。次のとおり申請書類をご準備いただき、教育委員会に申請をお願いします。

初年度 中学3年時に事前申請

申請書類 ①奨学金給付申請書 ②生徒本人の住民票の写し ③奨学金受給者推薦調書

申請 ◎中学校で申請受付後、審査を経て、奨学金給付対象者として内定します。

入学後の手続き

提出書類 ①在学証明書または学生証の写し ②奨学金請求書兼振込先口座届出書

提出期限 4月30日（火） ◎入学後、上記2点を教育委員会に提出し、申請が完了します。
※申請手続きは毎年必要です。

継続年度 高校2・3年生

申請書類 ①奨学金継続申請書 ②在学証明書または学生証の写し ③奨学金請求書兼振込先口座届出書

申請期限 4月30日（火） ◎継続申請は、上記3点を教育委員会に提出してください。

給付決定

高校1年生は、申請及び高校等への入学が確認できた後、高校2・3年生は、申請及び在学の確認後、審査を経て、決定し、指定口座に振込手続きを行います。

給付時期 令和6年5月下旬給付予定です。詳しくは、決定通知の際にお知らせします。

問い合わせ 教育委員会 ☎ 52-1020

道志村に移住者を呼ぼう！⑥④

道志村移住支援センターの吉田拓生です。3月も、雪の降る日もあり、除雪作業など大変でしたね。まだまだ、肌寒い季節です。気温差がありますので、お風呂場等でのヒートショック対策をしましょう。また、朝方の凍結もありますので安全運転でスタッドレスタイヤに履き替えましょう。さて、道志村移住支援センターの活動ですが、空き家バンクに関しては、空き家物件がないかと沢山のお問い合わせがあります。また、道志村でキャンプ場経営をしたい方、道志村に別荘を持ちたい方などからもお問い合わせがあります。空き家バンクで移住して来た方はテントサウナを楽しんだり、DIYをしたり、バーベ

キュー、焚火、薪ストーブ等、道志村を満喫しています。

是非、空き家をお持ちの方をご紹介いただければ幸いです。道志村を盛り上げるため移住者が少しでも増えるよう取り組みにご協力お願い致します。

また、道志村での生活（リフォーム等）での相談も行っております。どんな事でもお気軽にご連絡ください。今後ともよろしくお願い致します。

道志村移住支援センター
吉田拓生 ☎ 090-6172-3162

不正大麻・けし撲滅運動について

国と県では、4月から8月までの5ヶ月間「不正大麻・けし撲滅運動」を展開します。「大麻」や麻薬の原料となる「けし」は、法律により、所持や栽培等が禁止されています。しかし、「大麻」や「けし」と知らずに栽培してしまう人もいます。また、自生していることもあります。これからの季節（春～夏）は、「大麻」や「けし」が成長し、特徴的な葉や花が現れ、発見しやすい時期になります。もし、「大麻」や「けし」を発見した場合は、抜かずに、最寄りの保健所へご連絡ください。

【大麻やけしの見分け方】 県 HP (<https://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/2020taimakeshi.html>)
問い合わせ 山梨県富士・東部保健所 ☎ 0555-24-9033

4月2日は世界自閉症啓発デー、 4月2～8日は発達障害啓発週間です

毎年4月2日は国際連合が定めた「世界自閉症啓発デー」です。また、日本では「世界自閉症啓発デー」からの1週間を「発達障害啓発週間」と定め、自閉症をはじめとする発達障害について多くの人々に広く知ってもらおう機会としています。発達障害の特性がある人には、一見してわかりにくい“生活のしづらさ”があります。たとえば、多くの人が平気だと感じる音や光、温度やさわり心地、味やにおいなどに苦痛を感じる場合があります。また、じっとしていなければいけない場面だとわかっていても、声が出てしまったり体が動いてしまったりして、周囲から叱られることもあります。しかし、少しずつですが、どんなことで困っているのか、どのようにすれば生活しやすくなるのか、周囲はどう配慮したらいいのかがわかってきています。こういった知識や関わり方のコツを世界中で共有しようという機会が、この「世界自閉症啓発デー」です。詳しくは、厚生労働省と関係団体で組織している「世界自閉症啓発デー・日本実行委員会」のホームページをご覧ください。<http://www.worldautismawarenessday.jp/htdocs/>





健診、癌検診を受けましょう

先月の診療所だよりでワクチン接種によって癌を予防することについて書きましたが、癌にかかってしまった時に、癌に打ち勝つために重要なことは早期に発見し、早期に治療を開始することです。現代の医学の進歩により、癌は直せない病気ではなくなりました。手術療法、抗がん剤による化学療法、ホルモン療法、放射線療法の組み合わせによって、癌の治療成績の向上は目を見張るものがあります。しかし、発見が遅れて十分な治療ができずに癌で命を落とす方も少なくありません。

癌を早期に発見するためにきわめて重要なのは、異常を感じる前に癌検診を受けることです。健診や人間ドックの際に、癌検診を受けることができます。年に一回、健診を受けるとともに癌検診を受けて、癌の早期発見に努めて頂きたいと思います。

例えば、子宮頸がんは20～30歳代の女性で発症することが多い癌ですが、症状が乏しく、気付いた時には癌が進行していて治療が手遅れになることがあります。ですが、子宮頸がん検診にて早期の段階で見つけることができれば、ほぼ100%根治できます。子宮頸がん検診は20歳になったら、少なくとも2年に1回受けることが推奨されていて、道志村の女性には2年に1回受診券が配布されています。

満20歳以上の道志村民の方が健診を受けるには、加入している健康保険によって、いくつかの方法があります。原則的には、世帯主が会社に勤めている方は社会保険(社保)、世帯主がそれ以外の個人事業主は国民健康保険(国保)に加入していて、いずれでも満75歳以上の方は後期高齢者保険(後期)に切り替えられます。

国保および後期の方、社保のうち被扶養者(家族)の方は、村の集団健診を受けることができます。5月の中旬に1日、9月の初旬に2日、やまゆりセンターで開催されますので、このうち希望される1日を選んで受診していただくことになります。自己負担1000円で基本健診を受けることができ、身体測定、血液検査、尿検査の他に心電図、眼底検査を受けられます。65歳以上の方は、無料で胸部レントゲン検査も受けられます。さらに500円追加すれば、肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん、甲状腺がんの癌検診を追加出来ます(ひとつごとに500円、性別・年齢によっては受けられない項目もあります)。集団健診の日にご都合が合わない方には、診療所で随時、1000円で基本健診(眼底検査はできない)を受けられますが、癌検診は追加できませんので、所定の日集団健診+癌検診を受けることをお勧めします。

社保の本人(世帯主)は、会社で開催する基本健診を受けていただくことになりますが、癌検診については村の集団健診の際に受診することが可能です。会社の健診に加えて、癌検診を受けることをお勧めします。

また、人間ドックを受ける場合、村もしくは会社から助成が受けられる制度があります。検査項目に癌検診の項目を加えるとともに、助成を受けられるように決まった手順に従って受診することをお勧めします。ご質問は、村役場住民健康課健診担当までご連絡ください。

健診や人間ドックの結果は、保健師などから説明する機会が設けられていますが、ご相談は診療所でも受け付けますので、お気軽に相談にいらしてください。



集団健診を受けて、基本健診に加えて癌検診を受けましょう。



肺がん検診



肝臓がん検診



胃がん検診



大腸がん検診



令和6年版
広報

どうし駐在所4月号

発行 大月警察署
道志駐在所
深澤 建己
☎ 52-2033

1. 春の全国交通安全運動が始まります！

春の交通安全運動が、4月6日(土)～4月15日(月)に行われます。

横断歩道は

歩行者等が優先です

思いやりのある運転を心掛け、子どもや高齢者などの歩行者を守りましょう。



3H(サンエイチ)

を活用しましょう

夕暮れや夜間のときは反射材、早めのライトハイビーム(上向きライト)を活用しましょう。



ヘルメットとプロテクター

を着用しましょう

二輪車に乗るときは、ヘルメットとプロテクターを着用し、速度には十分気をつけましょう。



飲酒運転をしない

飲酒運転は絶対しない。させない。許さない。



シートベルトやチャイルドシートを着けましょう

自動車に乗るときは、後部座席に乗るときもシートベルトやチャイルドシートを着けましょう。



この上記の交通ルールを守り安全で快適な交通環境を作っていくために、この運動に積極的に参加しましょう。

2. 警察官を目指しませんか！

令和6年度山梨県警察官採用試験(第1回目)が始まります！

●警察官A【令和6年4月採用】

採用予定人員 男性32名程度・女性9名程度・情報技術3名程度

●受付期間 3月12日(火)～4月15日(月) ●第一次試験日 5月12日(日)

★受験を希望される方は道志駐在所までご連絡をお待ちしております。

☎ 52-2033 道志駐在所 ☎ 22-0110 大月警察署(内戦594)



【道志駐在所(深澤)から一言!!】

道志村に来て、あっという間に2年が過ぎてしまいました。覚悟はしていましたが、3月末に異動することとなってしまいました。初めての駐在所勤務で、赴任当初は、分からないことばかりで村民の方々に、ご迷惑お掛けしましたが、皆様に本当に優しく接して頂き、充実した道志村生活を送ることができました。道志村を離れますが、今後も何かあればまた声を掛けてください。短い期間でしたが、2年間ありがとうございました。

山口桜愛さん・社会を明るくする運動 作文コンテスト最優秀賞!

12月26日、3年生の山口桜愛さんが第73回「社会を明るくする運動」山梨県作文コンテストにおいて最優秀賞をいただきました。応募総数1273点、参加95校の中から選ばれた快挙です。桜愛さんは「私にもできる人助けの方法」と題して、身近な人に言葉がけをして、悩みや困っていることを改善し、孤独から解放され、犯罪等に手を染めようと考えない社会を作っていくことの大切さを訴えました。当日は、大勢の人前で緊張しながらも堂々と発表することができました。



いじめ問題子どもサミットに参加してきました!

1月27日、土曜日。文部科学省主催の「いじめ問題子どもサミット」に、生徒会執行部の3人が参加してきました。いじめを減災するための「三助法」を提案し、全国から集まった中学生と交流してきました。どうすれば誰もが居心地良く、楽しく学校生活を送れるかを真剣に考え、討論に参加しました。道志中学校に帰って、ここで学んだことを生かしてより良い学校づくりをしていきたいと思います。

心温まる3年生に贈る会ができました!

2月9日金曜日、3年生に贈る会を行いました。生徒会執行部を中心に1・2年生で創り上げた会は、3年



生に感謝の心を届けるとも温かい会となりました。自分達で考えながら創り上げた新しい太鼓、2曲創り上げた合唱「越えてゆけ」と「変わらないもの」。全身を大きく使って叩く太鼓の力強さと、心に届く歌詞のフレーズ。聞いていると、思わず涙があふれそうになりそうな、そんな素晴らしい発表でした。聞きに来てくださった保護者の方も口々に「感動的な会をありがとうございました」と感謝の言葉を口に会場を去って行きました。これからの道志中を背負っていく1・2年生の成長した姿、そして、その成長をひきだした3年生。今年の道志中を象徴するような素敵な会となりました。

10名の卒業生、立派な旅立ち

第77回卒業証書授与式が多くの来賓や保護者の方々に見守られながら挙行されました。今年の3年生はコロナ禍の入学で、制限された学校生活のスタートでしたが、持ち前の明るさと元気で道志中学校を引っ張り、楽しさを自分達で創り出してきました。式の中で3年生が発表した力強く心揺さぶられる合唱と、一人一人の旅立ちのメッセージには、心に響くものがありました。ここ、道志中での思い出と10人の絆を胸に、これから始まる新しい世界でも、自分らしく頑張ってもらいたいと思います。頑張れ道志中卒業生！ 10人の未来に多くの幸あらんことを！



わが家の自慢のペット

シロ（下善之木河野香代子さん宅）

犬種不明 メス 3〜4歳



シロは地域の皆さんにも温かく見守ってもらい、家族の一員になりました

慶 弔

お誕生おめでとう（出生）

上白井平

水越

美心ちゃん

届出人

水越 実さん

お悔やみ申し上げます（死亡）

西和出村

新津

英子さん

（2月届出）

98歳

令和5年度

第3回 見守り隊活動

2月28日（水）に第3回見守り隊活動を実施しました。皆様のお力添えがあり、登下校時に交通事故の発生はなく、安全に登下校ができました。

今後も継続して見守り隊活動を行っていく予定です。地域住民の方々が犬の散歩や外出などの生活に合わせて、子供達が安全に登下校出来ているか少しだけ意識を向ける「ながら見守り」も非常に効果的です。

今後とも無理のない範囲でのご協力を是非よろしくお願いします。

※見守り隊活動とは

スクールガードリーダーをはじめに教育委員、小中学校PTA会長、校長先生、道志駐在所警察官等の皆さんが児童生徒の登下校時に交通事故や事件に巻き込まれない様、見守りを行う活動です。



空き家・空き地を有効活用しませんか？

村では、移住希望者の方に空き家・空き地の情報提供を行う道志村空き家バンク制度を実施しています。使用しなくなった空き家・空き地がございましたら、道志村空き家バンクへの登録をご検討ください。

【空き家バンク登録促進報奨金制度について】

空き家バンクに登録した物件が成約になった場合、物件の所有者に対して3万円を支給する制度です。制度の詳細については、ふるさと振興課（☎ 52-2115）までお問い合わせください。



R6.3.1 現在 世帯数：634 世帯 人口：1,544 人（男：777 人 女：767 人）※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。

日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
		1	可 ₁ 缶 ₁	2	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	3	不 ₁	4		5	可 ₁	6	可 ₂
								●狂犬病 集団予防接種 9:00～15:30 ●道志村議会議員一般選挙 立候補予定者説明会 やまゆり 14:00					
						◆小中合同着任式				★入所式 ◆入学式			
7		8	可 ₁ 缶 ₁	9	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	10	不 ₁	11		12	可 ₁	13	可 ₂
				●つぼみっこ(交流会) やまゆり 10:00 ●民生委員会 やまゆり 19:00				●買い物ツアー		●道志村議会議員一般選挙 立候補届出書類事前審査 やまゆり 9:00～12:00 ●消防団役員会 やまゆり 18:30			
		◆1学期始業式・新任式 ◆小2～中3給食開始				◆小学校1年生給食開始 ◆中学校新入生歓迎会		◆中学校教育相談① ◆小学校個別懇談①		◆中学校教育相談② ◆小学校個別懇談②・ PTA 新旧理事会			
14		15	可 ₁ 缶 ₁	16	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	17	不 ₁	18		19	可 ₁	20	可 ₂
		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30		●道志村議会議員一般選挙 告示日 やまゆり 8:30～17:00		●はぐくみ 10:00 ●乳幼児健診 やまゆり 13:00 ●道志村議会議員一般選挙 期日前投票 やまゆり 8:30～20:00 4/17～4/20まで			◆全国学力学習状況 調査	◆小学校授業参観、 PTA 総会、学年部会			
		◆小学校個別懇談③						◆全国学力学習状況 調査		◆小学校授業参観、 PTA 総会、学年部会			
21		22	可 ₁ 缶 ₁	23	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	24	不 ₁	25		26	可 ₁	27	可 ₂ 再
●道志村議会議員一般選挙 投開票日 各投票所 7:00～20:00 月夜野 7:00～16:00		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30 ●道志村議会議員一般選挙 当選証書付与式 やまゆり 10:00		●つぼみっこ(食事) やまゆり 10:00				●農業委員会総会 19:00				●資源ごみ収集 月夜野消防団詰所前 7:00～7:20 みなもと体験館 7:30～7:50 道志小学校跡地 8:00～8:30 やまゆりセンター 9:00～9:30 善之木こい 10:00～10:30	
		◆中学校前期学級役員認 証式◆小学校スマート フォン等安全教育						◆小中合同避難訓練		◆中学校授業参観、 PTA 総会			
28		29 昭和の日		30	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂								

納期のお知らせ

- 4/1 国民健康保険料(第6期)
介護保険料(第6期)
- 4/30 軽自動車税種別割(第1期)

★5月の主な予定

- 5/9 いきいき健康村どうし健診(春)
- 5/26 村内一斉清掃・一斉消毒

公共施設電話番号

- 医科診療所…☎52-2040
 - 歯科診療所…☎52-2155
 - 保育所…☎52-2239
 - 都留市消防署
道志出張所…☎52-1119
 - 道志駐在所…☎52-2033
 - 道志村役場(代)…☎52-2111
 - 教育委員会…☎52-1020
- HPアドレス
<http://www.vill.doshi.lg.jp>



- 可₁ ……可燃ごみ収集(長又～谷相)
- 可₂ ……可燃ごみ収集(和出村～月夜野)
- 不₁ ……不燃ごみ収集(長又～谷相)
- 不₂ ……不燃ごみ収集(和出村～月夜野)
- 再 ……再資源化物収集(長又～月夜野)
- 缶₁ ……アルミ缶・スチール缶収集(長又～谷相)
- 缶₂ ……アルミ缶・スチール缶収集(和出村～月夜野)



令和6年4月の診療時間のお知らせ

	日 Sun.	月 Mon.	火 Tue.	水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	土 Sat.
		1	2	3	4	5	6
AM							休診日
PM							
	7	8	9	10	11	12	13
AM	休診日						休診日
PM							
	14	15	16	17	18	19	20
AM	休診日						休診日
PM				乳幼児健診 13:30 ~ 15:00			
	21	22	23	24	25	26	27
AM	休診日						休診日
PM			中学校検診 13:30 ~ 15:00		小学校検診 13:30 ~ 15:00		
	28	29	30				
AM	休診日	昭和の日				<p>●診療時間 月曜日～金曜日</p> <p>午前の部 8:30 ~ 12:00 (受付 11:30 まで)</p> <p>午後の部 13:00 ~ 17:00 (受付 16:30 まで)</p>	
PM							

※感染症予防のため受診する方は事前に
電話連絡をお願いします。 ☎ 52-2040 